別紙様式5

# 令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

 都道府県名:
 愛媛県

 農業委員会名:
 伊予市

## Ⅰ 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

※「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

# 1 農業委員会の現在の体制

任命•委嘱年月日 令和2年7月20日

		農業	委員
		定数	実数
農業委員数		19	19
	認定農業者		11
	認定農業者に準ずる者		
	女性	1	2
	40代以下		_
	中立委員		1

任期満了年月日 令和5 年 7 月 19 日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	24	24	32

# 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,985
農業経営体数	1,312

<sup>※</sup> 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,866
女性	1,344
40代以下	373

<sup>※</sup> 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

		経営体数(経営体)
認	定農業者	155
基	本構想水準到達者	70
認	定新規就農者	15
農	業参入法人	0
集	落営農経営	2
	特定農業団体	0
	集落営農組織	2

<sup>※</sup>農業委員会調べ

## 単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
			一世川	倒图地	仅早畑	
耕地面積	973	1,480				2,460

<sup>※</sup> 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

# Ⅱ 最適化活動の実施状況

### 【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

#### 1 最適化活動の成果目標

### (1)農地の集積

## ①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面	面積(B)	集積率(B)/(A)	
元八	2,460	ha	595	ha	24.2%	%
課題	しかし、認定農業者等担い手	への集積 や集落営農	も飽和状態となっており、信	告り手が不足!	目権設定事業のほとんどを占めて している状況が続いている。 且機構制度を活用し、農地の集終	0

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
- ※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
- ※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

#### ②目標

農地の集積の目標年度	令和5	年度	集積率	41.6	%
今年度の新規集積面積	428	ha	農地面積(C)	2,460	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,023	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	41.6	%

<sup>※</sup> 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における 農地集積率を記入

#### ③実績

今年度の新規集積面積	58.1	ha	農地面積(F)	2,460	ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	626	ha	今年度末の集積率 (H)=(G)/(F)	25.4	%
目標に対する達成状況(H)/(E)	60.9	%			

農業委員会の 点検結果

目標に対しては大きな隔たりがあるが、累計集積面積は着実に増加している。

- ※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入
- ※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

#### (2)遊休農地の発生防止・解消

## ①現状及び課題

	直	近の利	用状況調査により判り	月した遊休	農地の状況		
	1号遊休農地面積						
	1万姓怀辰地面特	Į.	うち緑区分の遊休農	<b>學地面積</b>	うち黄区分の遊休農	地面積	
現状	6	ha	6	ha	0	ha	
	高齢化・後継者不足から、遊休農地が増加傾向にあるが、条件不利地から放棄地が増加する傾向にあるめ、地域計画作成、農地中間管理事業の利用促進を図っているが、地域ごとで進捗に差があり、利用が立ない地域があることが課題である。						

# ②目標

- ア 既存遊休農地の解消
- a 緑区分の游休農地の解消

。		
令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	18.0	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	3.6	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査	における黄区分の遊休農地	0.0	ha	
黄区分の遊休農地の解消 のための工程表の策定方 針				

## イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	6.3	ha
---------------------------	-----	----

#### ③実績

### ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	0.0	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	0.0	%

## b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消	
に向けた工程表の策定状	
況	

#### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	6.3 h	ıa
---------------------------	-------	----

#### 4)その他

	調査実施時期			調査結果取りまとめ時期			
農地の利用状況		9~10月			11月		
調査	1号遊休農地	13.7 ha		うち	緑区分の遊休農地	13.7	ha
	の面積 13.7	ha —	うち	黄区分の遊休農地	0.0	ha	
農地の利用意向	調査実施時期				調査結果取りま	とめ時期	
調査		2月			3月		

農業委員会の 点検結果

令和5年度利用状況調査実施要領に基づき適正に実施し、遊休農地の一部解消に繋がった。

# (3)新規参入の促進

### ①現状及び課題

	令和2年度新規参入者		令和3年度新規参入者		令和4年度新規参入者	
現状	8	経営体	10	経営体	6	経営体
	3.3	ha	5.1	ha	2.6	ha
課題	では米麦を中心とした。	上地利用型農業	を主とした兼業農家が	多くを占め、生産	業者が増加しているが、 条件の有利な農地は既 た農地情報の収集・提供	に担い手へ集約

## ※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

### ②目標

権利移動面積	令和2年度		令和3年度		令和4年度		平均	
作作小分野山作	55	ha	59	ha	51	ha	55	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者	の同意を行	导た上`	で公表する	5	5 ha			

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する 農地の面積 5.5 ha

<sup>※1</sup> 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法 第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供 していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

<sup>※2</sup> 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

## ③実績

	者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公 他の面積(B)	1.2	ha		
公表URL	https://enk.or.jp/nochi/#nochi_kashitsuke	(その他の公表	長方法)		
目標に対	する達成状況(B)/(A)	21.8	%		
(参考)新規参入者の参入状況		参入経営体	本数	13	経営体
		取得農地面	面積	9.0	ha

農業委員会の 点検結果

参入経営体は一定数を確保できているので、今後も継続して参入者の確保に努める。

## 2 最適化活動の活動目標

### (1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	0	п / B	最適化活動を行う 農業委員の人数	18	人
1八ヨた50万位勤日数	0	Η/ Д	農地利用最適化推進委員の 人数	24	人

## (2)活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3	口
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	遊休農地の解消	利用状況調査の調査結果から、遊休農地の解消が必要な土地を選定し、解消に向けた取り組みを積極的に行う。
9月	農地の集積	利用権設定の受付時期に合わせて、利用集積可能な農地に対し、1筆以上の担い手への利用集積のための調整活動を行う。
2月	農地の集積	利用意向調査の調査結果から、遊休農地の解消が必要な土地を選定し、解消に向けた取り組みを積極的に行う。
		New Little Land Control of the Land Control of

<sup>※1</sup> 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

②実績

活動強化月間の設定回数 3 回

取組時期	取組項目	強化月間の結果
8月	遊休農地の解消	利用状況調査を通じて、遊休農地の解消が必要な土地を選定した。
9月	農地の集積	利用権設定の受付時期に合わせて、担い手への利用集積のための調整活動を行った。
2月	農地の集積	利用意向調査の返送がない対象者に訪問を実施するなど、遊休農地の解消に向けた活動を実施した。

<sup>※</sup> 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

<sup>※</sup> 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

<sup>※2</sup> 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

## (3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数 2 回

開催時期	随時開催	相談会名	新規就農相談会					
参加者数	5名程度	開催場所	伊予市農業振興センター					
相談会の内容	JA、県指導班、農業委員会、担当地区の農業委員及び推進委員が参加し、新規就農相談者へのサポートのための聞取りを行う。							
開催時期		相談会名						
参加者数		開催場所						
相談会の内容								

- ※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入 (参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)
- ※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

# ②実績

新規参入相談会	への参加回数	2 回							
開催時期	8月27日	相談会名	新規就農相談会						
参加者数	7名	開催場所	伊予市農業振興センター						
相談会の内容	JA、県指導班、農業委員会、担当地区の農業委員及び推進委員が参加し、新規就農相談者へのサポートのための聞取り及び研修施設の紹介。								
開催時期	2月25日	相談会名	新規就農相談会						
参加者数	5名	開催場所	伊予市農業振興センター						
相談会の内容	JA、県指導班、農業委員会、担当サポートのための聞取りを行う。	当地区の農業委員及び推進委員	員が参加し、新規就農相談者への						

- | \*\*1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入 (参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)
- ※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

# 目標の達成状況の評語

### 目標に対して期待どおりの結果が得られた

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

## 【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	
目標に対し期待を上回る結果が得られた	
目標に対して期待どおりの結果が得られた	42
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

# Ⅲ 事務の実施状況

 都 道 府 県 名 :
 愛媛県

 農業委員会名 :
 伊予市

# 1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	改選

<sup>※</sup> 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

# 2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間	の処理件数	98 件	うち許可	98	件			
6n rm <del>V</del> n 88	実施状況	標準処理期間	申請書受理	里から 45 日	処理其	期間(平均)	35	日
処理期間	総会開催日の公表	公表している	ていない	申請書締切日	日の公表	公表してい	るて	いない

# 3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

I have the late of the late		•農地法第	4条第1項の規定	に基づ	く指定	市町村に指定		・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定									
権限移譲の状況 (当てはまるものに○)		·地方自治	法第252条の17の	72第15	頁に基	づき市町村長へ	~事務委	任									
	0	·地方自治	法第180条の2に	基づきī	<b></b> 市町村	長から農業委員	員会へ事績	务委任									
1年間の処理件数		27 件	うち許可相当	27	件	うち不許可相談	≝ 0	件									
処理期間 標準		処理期間	申請書受理から	— н	処理	理期間(平均)	40	日									

# 4 違反転用への対応

		管内の農地面積		5年度末時点の違反転用面積			
現	状	4,790	ha	0.62	ha		
違反転用解消のために 実施した活動内容		県と連携し、違反者に対してロ	頭での指導の	)他、文書による指導を行った。			
実	績	違反転用解消面積	_	ha			

<sup>※1</sup> 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

<sup>※2</sup> 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の 面積を記入

<sup>※3</sup> 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について 具体的に記入